



令和5年5月26日

各位

会社名 東海旅客鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 丹羽 俊介
(コード番号 9022 東証プライム、名証プレミアム)
問合せ先 常務執行役員広報部長 木村 中
(TEL. 052-564-2549)

第36回定時株主総会における議案に関する補足説明について

令和5年6月23日開催の第36回定時株主総会における第2号議案（取締役13名選任の件）及び第3号議案（監査役4名選任の件）につきまして、一部の株主様からお問い合わせいただいている事項を、下記のとおり補足させていただきたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、招集ご通知参考書類等の記載及び本内容をご確認いただき、当該議案に関し何とぞご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 第2号議案「取締役13名選任の件」

(1) 女性取締役の人数について

当社の取締役候補者については、性別、年齢、国籍を問わず、能力・識見・経歴等を総合的に勘案し、最も適任と認められる者を、事前の人事報酬委員会での審議、及び取締役会の決議を経て候補者として適正に選定した上で株主総会に選任をお諮りしております。

この考えに基づき、令和4年6月に初めて女性の取締役が就任しましたが、第2号議案を承認可決いただくことで、取締役13名のうち女性の取締役は引き続き1名（候補者番号12：木場弘子氏）の体制となります。各取締役候補者は、それぞれの多様かつ豊富な経験と高い識見に基づき、当社の健全経営の維持及び一層の発展に貢献いただけるものと期待しています。

なお、女性活躍の推進についての当社の考え及び取組みは以下のとおりです。

当社発足当時の労働基準法では、一部の限定的な職種を除き、女性の深夜労働は原則として禁止されており、女性の採用は限定的とならざるを得ないという事情がありました。その後、平成9年の労働基準法改正を受け、本格的に女性社員の採用を開始した結果、女性社員比率は平成8年度末の1.3%から、令和4年度末には約12%にまで上昇しており、女性社員の管理職も多数活躍しております。

現在は、さらなる女性社員の活躍に向けて、令和8年3月までの5年間を計画期間とする

「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定し、「新卒採用における女性の採用率を25%以上とする」「女性の管理職の人数を1.5倍以上にする（令和2年度末比）」といった数値目標も含めた目標の達成に取り組んでおり、令和4年度末時点では、新卒採用における女性の採用率、育児休職または育児目的休暇を取得した男性社員の割合等、一部の数値目標については既に達成しているほか、その他の目標についても計画期間内での達成に向けて着実に取り組みを推進しております。また、仕事と子育ての両立を図れるような職場風土の醸成等、全ての社員が働きがいをもって十分に能力を発揮できる職場づくりのための取り組みを進めること等を通じて、女性活躍の一層の推進、女性管理職の増加に力を入れております。このような取り組みにより、女性取締役の候補者の裾野も広がると考えております。

当社は、以上の取り組みを踏まえつつ、健全経営の維持及び一層の発展に貢献できる者を、引き続き、取締役として選任していく考えですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

（2）候補者番号10 大島卓氏について

取締役候補者の大島卓氏は、現在、日本碍子㈱の代表取締役会長を務めており、当社のほか東邦瓦斯㈱の社外取締役も務めております。同氏は、この1年間、取締役会及び人事報酬委員会には全て出席し、これまでの会社経営に関する豊富な経験等に基づく発言を行うなど、当社の健全経営の維持及び一層の発展に貢献いただいております。複数の上場会社の取締役を兼職しておりますが、これにより、当社の社外取締役としての活動に支障が生じているようなことは全くありません。

2. 第3号議案「監査役4名選任の件」

（1）監査役の人数について

当社の監査役は、これまで常勤監査役3名（うち社外2名）、監査役2名（うち社外2名）の計5名で構成されておりましたが、第3号議案を承認可決いただくことにより、常勤監査役3名（うち社外2名）、監査役1名（うち社外1名）の計4名の体制となる予定です。

新たに選任予定である林眞琴氏を含め、監査役には、取締役の職務執行を監査する上で相応しい適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知見を有している者が選任される予定です。そのうえで、社外監査役が1名減ることとなりますが、監査役を支援する体制の整備状況、内部監査部門をはじめとする関係部門との連携の充実、候補者のうち常勤監査役を予定している3名は再任者であること等も踏まえると、新たな監査役体制は、全体としてコーポレート・ガバナンスの実効性を引き続き確保し、当社の監査業務を遂行する上で十分な体制であると考えております。

なお、公益社団法人日本監査役協会が令和5年2月に公表した「定時株主総会後の監査役等の体制に関する年次調査」の令和4年の集計結果によれば、上場会社の常勤監査役の平均人数は1.39名（うち社外0.39名）となっておりますが、第3号議案を承認可決いただくこ

とにより、当社においては常勤監査役3名（うち社外2名）に加えて、非常勤の社外監査役1名の体制となる予定であり、監査役の人数については、他企業との比較においても十分な水準を確保しているものと認識しております。

（2）候補者番号2 石津緒氏について

当社では、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準に従い、社外役員各人の独立性を判断しております。

石津氏については、過去に国土交通省近畿運輸局長、国土交通審議官等の要職を歴任しており、これまでの運輸行政等における経験やその高い識見を活かし、平成26年より当社の常勤監査役を務めておりますが、多くの有益な意見をいただくなど、当社の健全経営の維持及び一層の発展に貢献いただいております。

なお、当社に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する未払金があり、石津氏が同機構の監督官庁である国土交通省出身であることを理由に、石津氏の社外監査役としての独立性に疑義を呈す指摘が一部にありますが、石津氏は、国土交通省を退官しており、同機構との関係は一切ないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、石津氏の社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。

今後も、石津氏には、当社の健全経営の維持及び一層の発展に貢献していただけるものと考えております。

以 上